

## 第20回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成23年12月1日(木) 18:00~20:10

中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

### 【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、前田大臣、奥田副大臣、津川政務官、関水管理・国土保全局長

### 【ダム事業の検証の検討結果について】

○ハッ場ダムについては、2回に分けて有識者会議から意見を述べることにする。

○今回は、検討主体である関東地方整備局から国土交通大臣に報告されたハッ場ダムの検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・堆砂計画の点検に関して、全体的な考え方は妥当だと思うが、検討フローのうち回帰分析については、データ数が少ないのではないか。この点については、少ないデータをできる限り有効に用いて、新しい手法でも推定してみるという努力をしたということではないか。重要なことは、科学的論理性があることであって、手法が科学的かどうかではないと思う。従来の方法で設定していた堆砂計画について、新しい手法で推定した結果、大きな違いはなかったと理解できる。
- ・利根川水系は河川整備計画が策定されていないため、今回の検証の過程で河川整備計画相当の目標流量を17,000m<sup>3</sup>/sと設定し、さらにその目標流量を洪水調節施設により調節される流量3,000m<sup>3</sup>/sと河道目標流量14,000m<sup>3</sup>/sとに分担することを検討してきているが、当会議としてこのような内容について十分説明を受け、理解しておくことが重要だと考える。また、利根川は、流域が

広く、ハッ場ダムを含む複数の洪水調節施設によって様々な降雨波形に対処していく計画であることを理解しておくことが重要だと考える。

- ・ダムによる洪水調節効果については、ダムによってどの程度水位が下がるかを示すことが重要ではないか。例えば、昭和34年8月型の洪水の場合、ハッ場ダムによって、八斗島から江戸川分派点の間でどの程度水位が低下すると考えられるのか。

[昭和34年洪水を対象とした試算によれば、八斗島から江戸川分派点までの区間において、最小で30cm強、半分弱の区間で60cm強程度水位が低下するとの結果を得ている旨を関東地方整備局から聞いていることを事務局から説明。]

- ・治水の場合は、洪水位を予測してそれに余裕高を加えて堤防高を設定しているのに対して、利水の場合は、どこまでが「予測」でどこまでが「安全」かがわかりづらいために、パブリックコメントにおいて「過大」との意見が出てくるのではないか。この点については、給水制限等を避けるために安定的に供給するよう、水道事業者が様々な観点で考慮し、地方議会を含めて必要な手続きを経た法的な計画である。当会議としてその判断に異を唱えるようなものではないと考える。

- ・代替地地区の安全対策工は、平成18年に改正された宅地造成等規制法に基づいて検討されているとのことであるが、本年3月の東日本大震災に鑑みると、現在の基準を是とした上で、課題を認識しておくことが重要ではないか。

- ・ハッ場ダムのダムサイトは、当時の建設省が危険であるとして、排除した場所ではないかという意見がパブリックコメントにあるが、事実関係を明らかにされたい。

[昭和44年に文化財保護の観点から、ダムサイトの上流への移設を検討するために行った調査だけでは、ダムサイトとして適当な地質であるか否かの結論は出せなかったが、その後、ボーリングなどの現地調査により得られた情報を蓄積した上で、ダム建設には支障のない地質であるとの評価を行っているものである旨を関東地方整備局から聞いていることを事務局から説明。]

- ・利根川や荒川の下流域には資産が集積しているが、これまでも両河川

は同時に破堤している。また、タイの例を見ても、洪水によってサプライチェーンが大きな影響を受けている。これらについては、今回の検証とは別の課題として、危機管理を考える上で重要ではないか。

- ・ハッ場ダムについては検討主体である関東地方整備局から「継続」という対応方針（案）に関して報告があった。これは、基本的に、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。
- ・ハッ場ダムについて、今後、国土交通省として対応方針を決定されることとなると承知しているが、ハッ場ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、多くの方々の理解が得られるよう努力を続けて行くことが重要である。
- ・本日の有識者会議で各委員からあった指摘等については、整理しておくことが重要である。

○次回は、次官をヘッドとするタスクフォースから「3. 1 1」震災を踏まえた知見・情報の整理について報告を受け、これについて有識者会議の意見を述べることとする。